

広島市告示第10号

令和8年1月9日

広島市市営駐車場条例（昭和45年広島市条例第13号）第2条の規定に基づき、路上駐車場の名称、位置、駐車規模、駐車することのできる車両の範囲及び料金を徴収する時間を定めるため、平成27年4月1日付け広島市告示第127号を、令和8年1月28日から別紙のとおり改正します。

広島市長 松井一實

名 称	位 置	駐車場の規模	駐車するこ とのできる車両 の範囲	料金を徴収す る時間
広島市市営大手町第一駐車場	広島市中区大手町三丁目	駐車台数 17台		
広島市市営小町第二駐車場	広島市中区小町	駐車台数 34台		
広島市市営富士見町第四駐車場	広島市中区富士見町	駐車台数 29台		
広島市市営富士見町第五駐車場	広島市中区富士見町	駐車台数 26台		
広島市市営富士見町第六駐車場	広島市中区富士見町	駐車台数 39台		
広島市市営鶴見町第一駐車場	広島市中区鶴見町	駐車台数 34台		
広島市市営鶴見町第二駐車場	広島市中区鶴見町	駐車台数 21台		
広島市市営中島町第一駐車場	広島市中区中島町	駐車台数 19台		
広島市市営中島町第二駐車場	広島市中区中島町	駐車台数 21台		
広島市市営河原町第一駐車場	広島市中区河原町	駐車台数 16台		
広島市市営河原町第二駐車場	広島市中区河原町	駐車台数 25台		
広島市市営舟入町第一駐車場	広島市中区舟入町	駐車台数 29台		
広島市市営舟入町第二駐車場	広島市中区舟入町	駐車台数 9台		
広島市市営広島駅新幹線口駐車場	広島市南区松原町	駐車台数 40台		
広島市市営猿猴橋町駐車場	広島市南区猿猴橋町	駐車台数 36台		
広島市市営の場町駐車場	広島市南区の場町一丁目	駐車台数 25台		
広島市市営福島町駐車場	広島市西区福島町二丁目	駐車台数 21台		
広島市市営東観音町第一駐車場	広島市西区東観音町	駐車台数 18台		
広島市市営東観音町第二駐車場	広島市西区東観音町	駐車台数 18台		
広島市市営西観音町駐車場	広島市西区西観音町	駐車台数 24台	道路 交 通 法 (昭和35年法 律第105号) 第3条に規定 する普通自動 車で車長5メ ートル以下の もの	午前0時から 午後12時まで